公設浄化槽使用（開始・休止・廃止・再開）届

年　　　月　　　日

青梅市長　殿

使用者　住所：

氏名：

電話：

　次のとおり、届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 | 青梅市　　　　　　　丁目　　　　番地 |
| お客様番号 | 3 | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  | 浄化槽番号 |  |  |  |  |  |  |
| 建物区分 | □新築 □改築 □改修理 | 世帯員数 | 人 | 人槽 | 人槽 |
| 浄化槽区分 | □市設置　□譲渡 | 浄化槽設置年月日 | 年　　月　日 |
| 工事店名 |  | 工事店連絡先 |  |
| 水道使用者 | □新設　□改造 | □家事用　　□営業用　　□その他 |
| 水道・井戸等併用者 | □新設　□改造 | □家事用　　□営業用　　□その他 |
| □動力式井戸　　　　□手動式井戸 | ㎥ |
| 井戸使用者 | □家事用　　□営業用　　□その他 |
| □動力式井戸　　　　□手動式井戸 | ㎥ |
| 使用開始等年月日 | □開始　　□休止・廃止　　□再開　 |
| 年　　　月　　　日 |
| 使用休止の期間 | 年　　　月　　　日　～　　　年　　　月　　　日 |

浄化槽使用料の納付方法（使用水が水道の場合および水道と井戸併用の場合）

　浄化槽使用が開始（または再開）されると、使用料は水道料金に合わせて、東京都水道局から請求いたします。（口座振替の場合も合わせて引落しされます。）

　なお、請求書、お知らせ等には、「下水道」と表示されておりますので、お間違えないようご注意ください。

浄化槽使用料に関するお問い合わせは環境部下水道課までお願いします。

※以下は記入しないでください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受理日 |  | 定例日 | （偶・奇） |  |
| 入力日 |  | 検 |  |
| 告示日 |  | 給 |  |
| 　　№ | 備考 |